

埼玉県東南部地域放射線対策協議会  
事業報告書

平成25年3月

# 目次

●背景及び設立の経緯	1
●事業経過	1
●各市町の放射線対策の取組状況	
平成 23 年度の放射線対策の取組状況	6
平成 24 年度の放射線対策の取組状況	1 4
平成 25 年度の放射線対策の取組予定	2 4
●今後の方向性	2 6

## 背景及び設立の経緯

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東京電力福島第一原子力発電所において事故が発生し、環境中に放射性物質が拡散してしまいました。この事故による放射線等の影響は埼玉県にも及び、住民からは放射線等の影響に関する不安の声や、各自治体による測定等の要望が寄せられるようになりました。埼玉県東南部地域の草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町では、住民の安心・安全のため、放射線等に係る対策について連携し、広域的に対応することを目的に、埼玉県東南部地域放射線対策協議会（以下「協議会」という。）を設立いたしました。協議会では、放射線量等の測定や、低減対策についての検討、放射線に関する正しい知識の周知のための講演会の実施、放射線対策に要した費用の請求等を活動の概要としております。

## 事業経過

### 平成23年度

#### 【協議会の設立に向けての協議、検討】

- |            |   |
|------------|---|
| 平成23年5月12日 | 放射線等の対策について、5市1町間で連絡を取り、対応について協議  |
| 平成23年5月24日 | 5市1町で埼玉県知事に対して要望書を提出することについて協議  |
| 平成23年6月2日  | 5市1町から埼玉県知事宛に「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う要望書」提出  |
| 平成23年7月4日  | 5市1町放射線に係る講習会<br>会場：埼玉県衛生研究所<br>講師：埼玉県衛生研究所 主任研究員 三宅 定明 氏<br>内容：放射線に関する基礎知識などについて |
| 平成23年7月25日 | 5市1町放射線に係る対策会議 第1回<br>会場：越谷市中央市民会館<br>内容：各市町の取組状況と協議会の設立について                      |
| 平成23年8月24日 | 5市1町放射線に係る対策会議 第2回<br>会場：越谷市役所<br>内容：協議会の設立について                                   |
| 平成23年9月22日 | 5市1町放射線に係る対策会議 第3回<br>会場：越谷市中央市民会館<br>内容：協議会の設立及び年間放射線量の目標について                    |
| 平成23年9月27日 | 第1回放射線対策専門部会会議<br>会場：越谷市役所<br>内容：放射線対策の対応及び年間放射線量の目標について                          |

## 【協議会設立から各事業の実施】

- 平成 23 年 9 月 29 日 埼玉県東南部地域放射線対策協議会第 1 回協議会  
会場：東埼玉資源環境組合 第一工場  
内容：放射線対策協議会の設立について  
5 市 1 町の空間放射線量の測定結果  
年間放射線量の目標について  
**埼玉県東南部地域放射線対策協議会の設立**
- 平成 23 年 10 月 6 日 5 市 1 町放射線に係る対策会議 第 4 回  
会場：越谷市中央市民会館  
内容：埼玉県東南部地域放射線対策協議会第 1 回協議会（報告）  
放射性物質汚染対処特措法について  
年間放射線量の目標について
- 平成 23 年 10 月 11 日 第 2 回放射線対策専門部会会議  
会場：越谷市中央市民会館  
内容：埼玉県東南部地域放射線対策協議会第 1 回協議会（報告）  
年間放射線量の目標について（放射性物質汚染対処特措法に係る  
汚染状況重点調査地域の指定要件について）  
東南部地域における放射線量低減のための方針案について
- 平成 23 年 10 月 18 日 放射線対策専門部会からの中間報告  
会場：越谷市役所  
内容：埼玉県東南部地域放射線対策協議会第 1 回協議会（報告）  
放射性物質汚染対処特措法について  
年間放射線量の目標について
- 平成 23 年 12 月 10 日 5 市 1 町放射線に係る対策会議 第 5 回  
会場：越谷市役所  
内容：放射線量低減のための方針案について  
放射線に関する講演会について  
東京電力株式会社への要求書について
- 平成 23 年 12 月 15 日 第 3 回放射線対策専門部会会議  
会場：越谷市中央市民会館  
内容：埼玉県東南部地域放射線対策協議会への中間報告について（報告）  
放射線量低減のための方針案について  
東京電力株式会社への要求書について
- 平成 23 年 12 月 26 日 埼玉県東南部地域放射線対策協議会第 2 回協議会  
会場：東埼玉資源環境組合 第一工場  
内容：埼玉県東南部地域における放射線低減のための方針等について  
東京電力株式会社への要求書について  
東京電力株式会社へ「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う要求書」  
の提出

平成 24 年 1 月 27 日 5 市 1 町放射線に係る対策会議 第 6 回  
会場：越谷市役所  
内容：放射線に関する講演会について  
東京電力株式会社への要求額の算出について

平成 24 年 2 月 6 日 東京電力株式会社から要求書に対する回答

平成 24 年 2 月 10 日 放射線に関する講演会（吉川会場）  
会場：吉川市中央公民館  
内容：放射線による健康への影響について  
参加者数：約 70 人

平成 24 年 2 月 21 日 放射線に関する講演会（越谷会場）  
会場：越谷市役所  
内容：放射線による健康への影響について  
参加者数：約 280 人

## 平成 24 年度

平成 24 年 4 月 17 日 5 市 1 町放射線に係る対策会議 第 1 回  
会場：越谷市役所  
内容：平成 24 年度の各市町の放射線に係る対応について  
放射性物質汚染対処特措法に基づく三郷市、吉川市の取り組み状況  
について  
東京電力株式会社への請求額の算出について  
講演会の講演録について

平成 24 年 5 月 21 日 第 1 回放射線対策専門部会会議  
会場：越谷市役所  
内容：東京電力株式会社への請求について  
平成 24 年度の事業計画について  
除染土壌の処分について

平成 24 年 5 月 28 日 埼玉県東南部地域放射線対策協議会第 1 回協議会  
会場：東埼玉資源環境組合 第一工場  
内容：東京電力株式会社への請求について  
東京電力株式会社へ「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線  
対策に要した費用の請求について」提出

平成 24 年 7 月 30 日 東京電力株式会社から請求に対する回答

平成 24 年 10 月 26 日 5 市 1 町放射線に係る対策会議 第 2 回  
会場：越谷市役所  
内容：各市町の放射線対策状況について  
除去土壌の処分について

- 平成 24 年 11 月 27 日 5 市 1 町放射線に係る対策会議 第 3 回  
会場：越谷市役所  
内容：国・県への要望書について  
埼玉県東南部地域放射線対策協議会事業報告について
- 平成 24 年 12 月 25 日 埼玉県東南部地域放射線対策協議会第 2 回協議会  
会場：東埼玉資源環境組合 第一工場  
内容：東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染等の実施に関する  
要望書について  
東京電力株式会社による食品検査費用に係る賠償金請求受付に  
ついて
- 平成 25 年 1 月 24 日 埼玉県知事宛に「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染等の実施に  
関する要望書」の提出
- 平成 25 年 2 月 6 日 第 2 回放射線対策専門部会会議  
会場：越谷市役所  
内容：埼玉県東南部地域放射線対策協議会の取り組み事業の報告について  
放射線対策の今後の方向性について
- 平成 25 年 3 月 26 日 埼玉県東南部地域放射線対策協議会第 3 回協議会  
会場：東埼玉資源環境組合 第一工場  
内容：埼玉県東南部地域放射線対策協議会の取り組み事業の報告について  
放射線対策の今後の方向性について

## 各市町の放射線対策の取組状況

## 平成 23 年度の放射線対策の取組状況

	草加市	越谷市	八潮市
放射線対策計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺より放射線量の比較的高い箇所への対応方針（11月）</li> <li>・草加市農産物放射性物質自主検査補助金交付要綱（1月）</li> <li>・草加市放射線測定機器貸出要綱（11月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越谷市空間放射線量測定方針（6月）</li> <li>・越谷市放射線対策基本方針（1月）</li> <li>・越谷市小中学校・保育所等の給食食材の放射性物質測定方針（1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八潮市農産物等放射能濃度測定業務に関する方針（11月）</li> <li>・八潮市放射線量低減に向けた方針（1月）</li> <li>・八潮市農産物等放射能濃度測定業務に関する方針（2月改訂）</li> <li>・八潮市農産物等放射能濃度測定に関する運用指針（2月）</li> </ul>
空間放射線量の測定 ・測定頻度 ・施設数・測定ポイント数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校 32 校、保育園等 35 園、公園、グラウンド 8 か所、市役所の計 76 地点において測定を実施。小・中学校、保育園等については 1 カ月に 2 回、公園、グラウンドについては 1 カ月に 1 回。（6月～11月）</li> <li>・市役所は月～金の毎日測定。（9月～）</li> <li>・小・中学校、保育園、公園、グラウンド、その他公共施設等について詳細測定を実施（地上 5cm～1m、合計 8,601 地点）。（10月～1月）</li> <li>・小学校の通学路延べ 409km を自動車による走行サーベイ実施（文科省に協力）。（3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 45 校・保育所 18 ヶ所・公園 93 園の計 156 施設 339 点（校庭等の子どもの活動場所を中心に）測定。（6月～8月）</li> <li>・幼稚園 25 園、保育園 14 園、その他公共施設 4 施設の 43 施設 247 点（園庭等子どもの活動場所を中心に）測定。（9月）</li> <li>・小中学校等の公共施設 348 施設 2693 点（雨樋等中心に詳細に）を測定。（11月～2月）</li> <li>・定点測定として市役所及び地区センター 13 ヶ所の計 14 施設各 1 点（地上 1m）を測定（11月～）</li> <li>・市内道路（地上 1m）延べ 855km を自動車による走行サーベイ実施（文科省に協力）。（3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎屋上及び敷地の測定開始（5月9日から毎日）</li> <li>・小中学校 15 校うち 5 校、保育所 5 箇所、公園 4 箇所、高齢者施設 1 箇所、市庁舎計 16 地点の測定（6月13日から毎日）</li> <li>・私立幼稚園等（9園）の測定（11月から週 1 回）</li> <li>・市内 59 箇所の測定（7月から月 2 回）</li> <li>・市内生活道路、特に小中学校の通学路（地上 1m）を自動車による走行サーベイ実施（文科省に協力）。（3月）</li> </ul>

三郷市	吉川市	松伏町										
<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線量低減化対策の基本方針（10月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「吉川市における空気中の放射線量に関する当面の考え方」（7月）</li> <li>「学校等の除染に向けての放射線量の測定実施要領」（10月）</li> <li>「吉川市放射性物質除染計画」（11月）</li> <li>「吉川市放射性物質除染マニュアル」（11月）</li> <li>「吉川市放射性物質除染実施計画第2版」（3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松伏町放射線量測定実施要領（6月）</li> <li>周辺より放射線量の比較的高い箇所への当面の対応方針（11月）</li> </ul>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>基準点測定（毎週月曜日） 公共施設（学校、保育所、公園、その他の施設 30箇所）</li> <li>基準点以外の学校、保育所 26箇所の測定（毎月第1火曜日）（以上について6月から）</li> <li>私立幼稚園、民間保育所等 18施設の測定（毎月第3金曜日）</li> <li>市立保育所、私立幼稚園、民間保育園等の除去土壌仮置場（一般廃棄物最終処分場内）の測定（週1回、10月3日から）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校など 12箇所、週1回職員により測定（6月）</li> <li>小中学校・保育所等 27箇所を委託により月1回測定（7～10月）</li> <li>「学校等の除染に向けての放射線量の測定実施要領」により、学校・保育所・公園等子どもたちの生活空間を中心に地上50cmで測定（10月～11月）</li> <li> <table border="0" data-bbox="624 1205 911 1406"> <tr><td>・小中学校</td><td>10箇所</td></tr> <tr><td>・保育所</td><td>7箇所</td></tr> <tr><td>・幼稚園</td><td>5箇所</td></tr> <tr><td>・公園等</td><td>3箇所</td></tr> <tr><td>・その他公共施設</td><td>2箇所</td></tr> </table> </li> <li>市内道路（地上1m）自動車による走行サーベイ実施（文科省に協力）。（3月）</li> </ul>	・小中学校	10箇所	・保育所	7箇所	・幼稚園	5箇所	・公園等	3箇所	・その他公共施設	2箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>定点測定として小中学校 5ヶ所・児童福祉施設 2ヶ所・松伏記念公園・集会施設 2ヶ所・老人福祉センターの計 11施設各 1地点（地上50cm）を毎週火曜日測定。（6/7～3/27 合計 34回）</li> <li>小中学校等の公共施設 23施設 222地点（雨樋等中心に詳細に）を測定。（11月～3月）</li> <li>都市公園 13ヶ所・子どもの遊び場 26ヶ所・採納公園 19ヶ所 221地点（遊具付近等中心に詳細に）を測定。（11月～3月）</li> <li>町内主要道路（地上1m）について自動車による走行サーベイ実施（文科省に協力）。（3月）</li> </ul>
・小中学校	10箇所											
・保育所	7箇所											
・幼稚園	5箇所											
・公園等	3箇所											
・その他公共施設	2箇所											

	草加市	越谷市	八潮市
給食測定 ・測定方式（陰膳又は食材）		<ul style="list-style-type: none"> <li>食材の測定 調理前に食材を測定</li> </ul>	小中学校給食 <ul style="list-style-type: none"> <li>食材及び陰膳の測定 調理前に食材を測定（前日） 陰膳の測定（当日）</li> </ul> 保育所及び認可保育所給食 <ul style="list-style-type: none"> <li>食材の測定（前日・当日）</li> </ul>
・測定頻度		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託による測定 小中学校（3～4種類）、 保育所（2種類）を月1回 （10月～）</li> </ul>	市購入の測定器 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校（東部給食センター調理・毎日）</li> <li>保育所及び認可保育所（保育所調理・毎日：各施設週1回）</li> </ul> 検体数 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食 14 検体</li> <li>保育所給食 59 検体 （3月末現在）</li> </ul>
その他測定 ・測定対象 ・測定数	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園（18園）の砂場の砂について放射性物質測定（8月、2月）</li> <li>水道水中の放射性物質測定（平成23年3月～24年3月）</li> <li>小・中学校プール水放射性物質測定（8校）。（6月～8月）</li> <li>農産物放射性物質自主検査補助（8件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校（13校）校庭、保育所（11ヶ所）園庭、公園（13ヶ所）砂場等の土壌放射性物質測定。（9月）</li> <li>学校プール水放射性物質測定（屋外プールのある40校）。2～3回（6月～9月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校（15校）及び保育所（1園）プール水の検査（6月・7月）</li> <li>消費者庁貸与の測定器による八潮産農産物の測定（週3検体程度）（3月～） 検体数 13 検体 （3月末現在）</li> </ul>

三郷市	吉川市	松伏町
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材と陰膳の測定</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託による測定 (H24.1月から3月まで) 小中学校、保育所の食材を 月2回6品目ずつ  <ul style="list-style-type: none"> <li>〔小学校4品目, 中学校2品目</li> <li>〔保育所6品目</li> </ul> </li> <li>・市購入機器による測定 (H24.3月から) 学校、保育所の給食食材 毎週月、水、金(学校) 毎週火、木(保育所)</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3校プール水の測定 早稲田公園プール におどり公園親水池 (6月から2週間に1回程度)</li> <li>・販売目的の農産物 (H24.3月から)</li> <li>・水道水のうち、市取水分を月1回測定(県水8割、市地下水2割)</li> <li>・除去土壌仮置き場(一般廃棄物最終処分場内)の地下水を月1回測定(10月から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校プール水放射性物質測定 小学校7校(6月7月各1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小学校プール水放射性物質測定 (3校)各1回。(6月)</li> <li>・町内中学校プール水放射性物質測定 (2校)各1回。(7月)</li> <li>・B&amp;G海洋センタープール水放射性物質測定1回。(7月)</li> </ul>

	草加市	越谷市	八潮市
除染 ・除染土埋設状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校雨樋下等、空間線量が目標値を超過した箇所の局所的な除染（34 施設）</li> <li>・除染土は各施設内に埋設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校雨樋下等、空間線量が目標値を超過した箇所の局所的な除染（17 施設）</li> <li>・除染土は各施設に埋設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（4 校）、中学校（2 校）、保育所（2 園）の校庭及び園庭における空間線量が目標値を超過している箇所の表土を除染（12 月作業完了）</li> <li>・市内の公園（71 箇所）における空間線量が目標値を超過している箇所の表土及び砂場を除染（12 月作業完了）</li> <li>・学校及び公共施設の雨樋下等における空間線量が目標値を超過した箇所の局所的な除染</li> <li>・除染土壌は各施設内に埋設（仮置き）</li> </ul>
測定機器の購入等	<p>（空間放射線量測定）</p> <p>日立アロカ TCS-172B 2 台 富士電機</p> <p>NHE20CY3-131BY-S 3 台</p> <p>堀場 PA-1000Radi 31 台 （市民への貸出 5 台含む）</p>	<p>（公共施設測定）</p> <p>日立アロカ TCS-172B 4 台</p> <p>（市民貸出・公共施設測定）</p> <p>堀場 PA-1000Radi 14 台</p> <p>（職員被ばく管理線量計）</p> <p>日立アロカ PDM-122 12 台</p> <p>（給食測定）</p> <p>日立アロカ NaI シンチレー ション検出器</p> <p>CAN-OSP-NAI 2 台</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の測定及び市民貸出用として 15 台購入（公共施設測定）</li> <li>クリアパルス Mr. Gamma 13 台（市民貸出用）</li> <li>クリアパルス Mr. Gamma 2 台（公共施設測定）</li> <li>・日立アロカ TCS-172B 1 台（給食測定）</li> <li>EMF ジャパン EMF211 型 γ線スペクトロメータ 1 台（平成 24 年 2 月）</li> <li>消費者庁貸与機器</li> <li>アクロバイオ CAPTUS-3000A 1 台（2 月）</li> </ul>

三郷市	吉川市	松伏町
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 20 校、中学校 8 校 (校庭に埋設)</li> <li>・保育所 13 園と私立幼稚園、民間保育所等 15 園 (仮置場に埋設)</li> <li>・公園 54 園 (各公園に埋設)</li> <li>・その他の公共施設 (敷地内に埋設)</li> </ul> <p>※各埋設は仮置き。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除染実施計画に基づき</li> <li>・小中学校 9 校</li> <li>・保育所 5 箇所</li> <li>・公園等 15 箇所</li> <li>・通学路 4 箇所</li> <li>・その他 3 箇所 を除染</li> <li>・除去土壌は各施設に埋設。</li> </ul> <p>道路等施設埋設が難しい箇所については仮置き場である環境センター最終処分場にて保管。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空間線量が基準値を超過した箇所の局所的な除染。(役場内 2 地点)</li> <li>・除染土は発生せず。</li> </ul>
<p>(公共施設測定)</p> <p>日立アロカ TCS-172B 3 台 (市民貸出)</p> <p>堀場 PA-1000Radi 10 台 (小学校、中学校、保育所等市内公共施設経過観察用)</p> <p>堀場 PA-1000Radi 52 台 (給食測定)</p> <p>EMF ジャパン(株) EMF211 型 γ線スペクトロメータ 1 台 (販売目的の農産物)</p> <p>EMF ジャパン(株) EMF211 型 γ線スペクトロメータ 1 台</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入</li> </ul> <p>(公共施設測定)</p> <p>日立アロカメディカル(株) TCS-172B 1 台 (市民貸出)</p> <p>クリアパルス(株) Mr.GammaA2700 4 台 (株)堀場製作所 PA-1000Radi 1 台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借用</li> </ul> <p>(学校給食測定)</p> <p>アクロバイオ(株) CAPTUS-3000A 1 台</p>	<p>(公共施設測定)</p> <p>富士電機(株) NHC-7 1 台 (町民貸出)</p> <p>ミリオンテクノロジー社 RDS-30 2 台</p>

	草加市	越谷市	八潮市
測定器貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日半日単位の貸出。(12月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日半日単位の貸出。(3月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日1日単位の貸出(6月～) 貸出台数 2台</li> <li>7月からは貸出し時間を1日単位から半日単位に変更</li> </ul>
・貸出状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月 43件 (貸出率 90%)</li> <li>1月 105件 (貸出率 76%)</li> <li>2月 113件 (貸出率 75%)</li> <li>3月 88件 (貸出率 64%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月 189件 (貸出率 89%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月 26件 (貸出率 100%)</li> <li>7月 71件 (貸出率 99%)</li> <li>8月 128件 (貸出率 93%)</li> <li>9月 106件 (貸出率 85%)</li> <li>10月 80件 (貸出率 100%)</li> <li>11月 96件 (貸出率 100%)</li> <li>12月 91件 (貸出率 99%)</li> <li>1月 92件 (貸出率 100%)</li> <li>2月 78件 (貸出率 78%)</li> <li>3月 27件 (貸出率 28%)</li> <li>計 795件 (貸出率 87%)</li> </ul>
講演会等		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区勉強会 講師：市職員。40名参加(10月)</li> <li>地区環境講座 講師：市職員。20名参加(2月)</li> </ul>	
パンフレット等作成	生活空間におけるホットスポット対応の手引き(12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ「放射線量低減方法について」HP公開、窓口配布(2月)</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>草加市放射線対策会議設置(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>請願「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、越谷市の子どもへの安全対策を求める件」採択(6月議会)</li> <li>越谷市放射線対策会議設置(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射能対策の強化を図るため新たに2名増員し放射能対策担当を設置(7月～)</li> <li>市内公園の除染を優先的に進めるため、5名を増員し体制を強化(10月～1月)</li> <li>私立幼稚園等8園に放射線量低減対策事業補助金を交付</li> <li>八潮市災害対策本部会議(平成23年3月設置)において、震災及び放射線対策について協議</li> </ul>

三郷市	吉川市	松伏町
<ul style="list-style-type: none"> <li>平日半日単位の貸出。(1月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>半日貸出(12月～)</li> </ul>	
<p>23年度 481件 (貸出率 30.4%)</p>	<p>23年度 296件</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線と健康に関する講演会 講師：放射線医学総合研究所 明石真言氏 (参加 1200名)</li> </ul>		
<p>生活空間における放射線量低減化対策に係る手引き (1月)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線対応庁内協議会設置 (8月)</li> <li>請願「市内放射性物質汚染対策に関する請願書」(9月議会)</li> <li>放射線対策の担当部署として放射能対策室を設置 (9月)</li> <li>私立幼稚園、民間保育所等放射能除染支援事業補助金を交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「福島第一原子力発電所事故に伴う政府の適切かつ明確な行動を求める意見書」可決 (6月議会)</li> <li>「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、吉川市の子ども達健やかで安全な成育環境の整備について」に関する請願」採択 (9月議会)</li> <li>「福島原発事故による放射能汚染から、子どもと国民の健康を守る対策を求める意見書」可決 (9月議会)</li> <li>吉川市放射性物質除染作業プロジェクトチーム設置 (11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線対策関係課長会議開催 (11月)</li> </ul>

## 平成 24 年度の放射線対策の取組状況

	草加市	越谷市	八潮市
放射線対策計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草加市放射線対策基本方針（4月）</li> <li>・給食食材の放射性物質検査対応方針（4月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規策定なし</li> <li>測定対象追加等による改定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規策定なし</li> <li>測定対象追加等による改定等</li> </ul>
空間放射線量の測定 ・測定頻度 ・施設数・測定ポイント数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校 32 校、保育園等 37 園、私立幼稚園 17 園、公園、グラウンド 8 か所、市役所の計 95 地点において測定を実施。小・中学校、保育園等については 1 カ月に 2 回、公園、グラウンドについては 1 カ月に 1 回、市役所は月～金の毎日測定。</li> <li>・3 カ月に 1 回、汚染土壌を埋めた箇所（仮置場）のモニタリング。</li> <li>・除染した箇所のモニタリングを半年に 1 回実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが集まる公共施設 301 施設 2608 点（雨樋等中心に詳細に）年 3 回測定。</li> <li>・その他公共施設 52 施設 426 点を年 2 回測定。</li> <li>・小中学校 45 校通学路延べ 680.7km・248,374 点を自転車による地上 50cm 走行サーベイ。（7～8 月）</li> <li>・定点測定として市役所及び地区センター13ヶ所の計 14 施設各 1 点（地上 1m）を月 1 回測定。</li> <li>・市内道路（地上 1m）延べ 888km を自動車による走行サーベイ実施（文科省に協力）。（11 月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校（15 校）週 1 回</li> <li>・保育所（5 保育所）週 1 回</li> <li>・私立幼稚園等（9 園）月 1 回</li> <li>・市内 59 箇所測定（月 1 回）</li> <li>・各施設 1 ポイント（地上 5cm、50cm、1m）を測定</li> <li>・市庁舎屋上及び敷地（毎日）</li> <li>・昨年除染を実施した市内公園の汚染土壌埋設箇所（67 箇所）の測定（4 月から月 1 回）</li> <li>・積算型線量計による公共施設等の施設内での被ばく量を測定（10 月～）</li> <li>・市内生活道路、特に小中学校の通学路（地上 1m）を自動車による走行サーベイ実施（文科省に協力）。（11 月～12 月）</li> </ul>

三郷市	吉川市	松伏町
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三郷市除染実施計画策定（6月）</li> <li>・除染実施計画の変更等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「吉川市放射性物質除染実施計画（第3版）」（7月）</li> <li>・「吉川市放射性物質除染実施計画（第4版）」（12月）</li> </ul>	
<p>前年度より継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準点測定（毎週月曜日） 公共施設（学校、保育所、公園、その他の施設 30 箇所）</li> <li>・基準点以外の学校、保育所 26 箇所の測定（毎月第 1 火曜日）</li> <li>・私立幼稚園、民間保育所等 18 施設の測定（毎月第 3 金曜日）</li> <li>・市立保育所、私立幼稚園、民間保育園等の除去土壌仮置場（12 月まで一般廃棄物最終処分場内）の測定（週 1 回）</li> <li>・小中学校、公園の除染土を埋めた箇所の測定（毎月 1 回）</li> <li>・走行サーベイ <ul style="list-style-type: none"> <li>9 月 主な通学路と主要道路</li> <li>12 月 市内全域の公道</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除染土壌の埋設場所、保管場所について毎月 1 回測定。</li> <li>・学校 9 か所 18 ポイント</li> <li>・保育所 5 か所 7 ポイント</li> <li>・公園等 9 か所 11 ポイント</li> <li>・除去土壌仮置き場（吉川市不燃物最終処分場内）について、毎週 1 回測定。 （置き場周辺 6 ポイントの空間線量を測定）</li> <li>・市内道路（地上 1m）自動車による走行サーベイ実施（文科省に協力）。（11 月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定点測定として小中学校 5 ヶ所・児童福祉施設 2 ヶ所・松伏記念公園・集会施設 2 ヶ所・老人福祉センターの計 11 施設各 1 地点（地上 50cm）を毎週火曜日測定。（4/3～最新 3/19 合計 49 回）</li> </ul>

	草加市	越谷市	八潮市
給食測定 ・測定方式（陰膳又は食材）	・陰膳の測定 調理後の給食を測定	・食材の測定 調理前に食材を測定	小中学校給食 ・食材及び陰膳の測定 調理前に食材を測定（前日） 陰膳の測定（当日） 保育所及び認可保育所給食 ・食材の測定（前日・当日） 私立幼稚園等 ・陰膳の測定（各月1回）
・測定頻度	H24.5.14 開始 （市の測定器による直営） 【6月末まで】 小・中学校 32校、公立保育園 18園、民間保育園 11園及びあおば学園の全 62 施設。 【7月から】 小・中学校 32校、公立保育園 18園、民間保育園 10園、あおば学園及び市立病院の全 62 施設。 現在、各施設につき 1 週間に 1 回程度の頻度で検査を実施 ・検査結果は、現在まで不検出（検出下限値は 10Bq/kg）	・市の測定器（4月～） 小中学校（センター調理・毎日測定）、保育所・民間保育園（各施設調理・26施設をローテーション測定）、市立病院・障がい児施設（月3回測定） ・食材業者による測定（10月～） 福島県内にある市の青少年宿泊施設（月3回測定）	○市購入の測定器 ・小中学校（東部給食センター調理・毎日） ・保育所及び認可保育所（保育所調理・毎日） ・私立幼稚園及び認可外保育所（民間委託 2社調理・各社月1回）（6月から測定開始） 検体数 ・学校給食 444 検体 ・保育所給食 779 検体 ・私立幼稚園等給食 34 検体 （2月末現在）
その他測定 ・測定対象 ・測定数	・保育園等 32 施設、小・中学校 32 施設の砂場の放射性物質を測定。（8月） ・水道水中の放射性物質測定（月1回） ・小学校プール水放射性物質測定 4校。（6月） ・農産物放射性物質自主検査補助 10 件。（12月末現在）	・全中学校（15校）校庭・市内 13ヶ所の公園の土壤放射性物質 ・学校プール水放射性物質（屋外プールのある 40校）年 2 回 ・農産物直売所野菜等の測定（JA 越谷市に越谷市より補助）	消費者庁貸与の測定器 ・八潮産農産物の測定（週 3 検体程度測定） ・検体数 162 検体 （2月末現在）

三郷市	吉川市	松伏町
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材と陰膳の測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陰膳方式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理前の食材の測定（学校給食センター）</li> <li>・陰膳の測定（町立保育所）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で購入した測定器 学校、保育所の給食食材 毎週月、水、金（学校） 毎週火、木（保育所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月より測定開始</li> <li>・学校給食、保育所・保育園の給食食材を測定。 月～金（休日は除く） 現在まで不検出（検出下限値セシウム 10Bq/kg、ヨウ素 25Bq/kg）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6/20 から月に 10 回程度 学校給食センター（全小中学校 5 校分調理）各 2 品目調査。（最新 3/19 合計 55 回）</li> <li>・7/6 から週 1 回程度 町立保育所（全 1 施設）提供給食調査。（最新 3/14 合計 36 回）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 3 校、中学校 1 校の プール水の測定 清掃前（貯留水、減水後） プール授業開始前、夏休み前 計 4 回測定</li> <li>・市内で生産された販売目的の農産物（市で購入した測定器）</li> <li>・市民農園、家庭菜園で栽培された野菜等（消費者庁から貸与された測定器）</li> <li>・水道水のうち、市取水分 （県水 8 割、市地下水 2 割）を月 1 回測定</li> <li>・除去土壌仮置き箇所（一般廃棄物最終処分場内）の地下水を月 1 回測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川産農産物を週 1 回 1 品目についての放射性物質を測定。</li> <li>・小学校プールのプールサイド、プール汚泥を測定。</li> <li>・学校プール水を測定。</li> </ul>	

	草加市	越谷市	八潮市
除染 ・除染土埋設状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度は目標値を超過した地点なし。</li> <li>・仮置場28カ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校雨樋下等、空間線量が目標値を超過した箇所の局所的な除染（24施設）</li> <li>・除去土壌埋設状況 35施設に合計45.4 m<sup>3</sup>埋設（3月15日現在）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川区域である八潮南公園の除染実施（7月作業完了）</li> <li>・公共施設等の除染土壌については、除染した各施設内に埋設（2月末現在、汚染土86箇所合計477.3 m<sup>3</sup>埋設）</li> </ul>
測定器の購入等	<p>（給食測定）</p> <p>応用光研工業 NaI(Tl)シンチレーション微量放射能測定装置 FNF-401 4台</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規購入なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規購入なし</li> <li>・メディキタス社から積算型線量計300台を寄附（公共施設測定） BELL-ME（CK6）280台（市民貸出用） メディキタス社（積算型線量計）BELL-ME（CK6）20台</li> </ul>

三郷市	吉川市	松伏町
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の除染 放射線量(高さ 50cm)が 0.23 <math>\mu</math> Sv/h を超えた箇所(小学校 3 校、7 箇所) 高压洗浄車による洗浄及びロードス イーパーによる清掃。除染水はバキ ュームクリーナーで回収し、分離促 進剤で水と放射性物質を含んだ土壤 に分け、水は濃度測定後、水路へ放 流。回収した土壤等は仮置場にて仮 保管。</li> <li>・公園の除染 34 公園の除染を実施。 (除去土壤は、除染した施設内に埋 設して仮保管)</li> <li>・除染土壤保管状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場埋設保管 5,761. 3 m<sup>3</sup></li> <li>・仮置き場保管 612. 3 m<sup>3</sup></li> </ul> (2 月末現在) </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除染実施計画に基づき空間放射線量 の目安を超えた個所の除染を完了 H24 実施施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童広場 3 箇所</li> <li>・通学路 3 箇所</li> </ul> (その他、県実施の県道通学路 1 箇 所)</li> <li>・除染土壤保管状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場埋設保管 2,694 m<sup>3</sup></li> <li>・仮置き場保管 456 m<sup>3</sup></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除染作業なし</li> </ul>
<p>(市民農園、家庭菜園で栽培した野菜 等)</p> <p>NUCARE MEDICAL SYSTEMS(RAD IQ FS300) 1 台(消費者庁貸与分)</p> <p>(放射線被曝線量計) 日立アロカ、マイドーズミニ PDM-I22-SZ 1 台</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規購入なし</li> <li>・消費生活センターより借受を 23 年度 から継続 (学校給食測定) アクロバイオ(株) CAPTUS-3000A 1 台</li> </ul>	<p>(給食測定)</p> <p>ATOMTEX 社 ガンマ放射線測定器 AT1320A 2 台</p>

	草加市	越谷市	八潮市
測定器貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日半日単位の貸出。(4月まで)</li> <li>・月～金曜日及び日曜日の各日、1日単位での貸出を実施。(5月から)</li> </ul>	7月から貸出時間変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・月～金1日単位の貸出。</li> <li>・金曜夕～月曜朝の貸出も実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空間放射線量計 月～金及び日曜日の半日単位での貸出(3台)</li> <li>・空間放射線量計(積算型) 1週間単位(最大2週間)での貸出(20台) ※10月16日から貸出開始</li> </ul>
・貸出状況	4月 36件(貸出率28%) 5月 32件(貸出率26%) 6月 18件(貸出率14%) 7月 20件(貸出率16%) 8月 13件(貸出率10%) 9月 8件(貸出率7%) 10月 7件(貸出率5%) 11月 0件(貸出率0%) 12月 5件(貸出率5%) 1月 1件(貸出率1%) 2月 1件(貸出率1%)	4月 183件(貸出率53%) 5月 40件(貸出率12%) 6月 22件(貸出率7%) 7月 38件(貸出率19%) 8月 24件(貸出率11%) 9月 7件(貸出率4%) 10月 15件(貸出率7%) 11月 3件(貸出率2%) 12月 4件(貸出率2%) 1月 7件(貸出率4%) 2月 4件(貸出率2%)	空間放射線量計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 24件(貸出率17%)</li> <li>・5月 22件(貸出率16%)</li> <li>・6月 13件(貸出率9%)</li> <li>・7月 10件(貸出率7%)</li> <li>・8月 4件(貸出率3%)</li> <li>・9月 7件(貸出率5%)</li> <li>・10月 7件(貸出率5%)</li> <li>・11月 15件(貸出率11%)</li> <li>・12月 6件(貸出率5%)</li> <li>・1月 1件(貸出率1%)</li> <li>・2月 1件(貸出率1%)</li> </ul> 計 110件(貸出率7%)  空間放射線量計(積算線量計) <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 7件(貸出率35%)</li> <li>・11月 7件(貸出率35%)</li> <li>・12月 1件(貸出率5%)</li> <li>・1・2月 0件(貸出率0%)</li> </ul> 計 15件(貸出率2%)
講演会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月7日に実施した環境フェア内で本市の放射線対策の現状報告と日大の野口准教授による講演を実施(参加人数270人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区勉強会 講師：市職員。20名参加(4月)</li> <li>・講演会「放射線に関する講演会」講師：坂井教授・市職員。116名参加(8月)</li> <li>・地区高齢者学級「放射能・放射線について」講師：市職員。44名参加(11月)</li> </ul>	

三郷市	吉川市	松伏町
<p>・4月20日より半日貸出を1日貸出に延長。 (土日祝日は、警備室で貸出)</p>	<p>・個人は半日単位、団体（自治会等）は1日単位で貸出。休日（土・日・祝日）も貸出。</p>	<p>・4月から個人半日、自治会・事業所1日（月～金）貸出し開始。</p>
<p>4月 58件（貸出率 19%） 5月 44件（貸出率 14%） 6月 42件（貸出率 14%） 7月 31件（貸出率 10%） 8月 13件（貸出率 6%） 9月 19件（貸出率 6%） 10月 13件（貸出率 4%） 11月 10件（貸出率 3%） 12月 17件（貸出率 6%） 1月 3件（貸出率 1%） 2月 5件（貸出率 2%） 合計 255件</p>	<p>4月 30件 5月 21件 6月 19件 7月 6件 8月 6件 9月 8件 10月 5件 11月 6件 12月 3件 1月 4件 2月 4件</p>	<p>貸出実績 11件(4月 6件・5月 2件・6月 2件・9月 1件、7・8・10・11・12・1・2月は0件)</p>

	草加市	越谷市	八潮市
パンフレット等作成		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット「放射能・放射線について」（カラー20ページ）1万部作成。市内施設で配布</li> <li>・パンフレットのダウンロード  <a href="http://www.city.koshigaya.saitama.jp/osirase/rad/houshasenpanhu.html">http://www.city.koshigaya.saitama.jp/osirase/rad/houshasenpanhu.html</a> </li> </ul>	
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策課内に放射線対策担当部署を新設（4月）</li> </ul>	放射能対策の強化を図るため、新たに環境リサイクル課に放射能対策係を設置（4月）

三郷市	吉川市	松伏町
<ul style="list-style-type: none"> <li>・除染マニュアルの改訂。市内公共施設で配布（8月）</li> <li>・パンフレット「放射線の基礎知識」を作成。市内公共施設で配布（3月）</li> <li>・パンフレットのダウンロード  <a href="http://www.city.misato.lg.jp/houshasen/kisochishiki.pdf">http://www.city.misato.lg.jp/houshasen/kisochishiki.pdf</a> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県消費者行政活性化基金を活用しリーフレット「食の安全について考えてみましょう」(Part1 食品中の放射性物質についてきちんと理解しましょう・Part2 これだけは知っておきたい食品表示 Q&amp;A) 11,600部作成、町内全戸配布。(1月)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川市食品放射性物質検査検討会議設置（5月）</li> </ul>	

## 平成 25 年度の放射線対策の取組予定

	草加市	越谷市	八潮市
空間放射線量の測定 ・測定頻度 ・施設数・測定ポイント数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校 32 校、保育園等 37 園、私立幼稚園 17 園、公園、グラウンド 8 か所について 1 カ月に 1 回、市役所は月～金の毎日測定（計 95 地点）。</li> <li>・汚染土壌を埋めた箇所（仮置場）のモニタリングを 3 カ月に 1 回実施。</li> <li>・除染した箇所のモニタリングを半年に 1 回実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが集まる公共施設 301 施設 2608 点を委託にて年度内 2 回測定。（学校のみ 3 回）</li> <li>・その他公共施設 52 施設 426 点を職員にて年度内 1 回測定。</li> <li>・定点測定は 24 年度と同様に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校（15 校）、保育所（5 保育所）及び私立幼稚園等（9 園） 月 1 回</li> <li>・市内 59 箇所測定及び除染した市内公園の汚染土壌埋設箇所（67 箇所）の測定 3 ヶ月に 1 回</li> <li>・積算型線量計による被ばく量の測定 小中学校・保育所等（25 箇所）、公共施設（21 箇所）、私立幼稚園等（8 園）月 1 回</li> <li>・市庁舎屋上（毎日）及び市役所敷地内（月 1 回）</li> </ul>
給食測定 ・測定方式（陰膳又は食材） ・測定頻度	●24 年度と同様に実施	●24 年度と同様に実施	●24 年度と同様に実施
その他測定	●24 年度と同様に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 13 ヶ所の土壌放射性物質測定</li> <li>・学校プール水放射性物質（屋外プールのある 40 校）年 1 回</li> <li>・JA による直売所野菜等の測定</li> </ul>	●24 年度と同様に実施
除染	・空間線量が目標値を超過した箇所の局所的な除染	・空間線量が目標値を超過した箇所の局所的な除染	・空間線量が目標値を超過した箇所の局所的な除染
測定器貸出	●24 年度と同様に実施	●24 年度と同様に実施	●24 年度と同様に実施

三郷市	吉川市	松伏町
●24年度と同様に実施	●24年度と同様に実施	●24年度と同様に実施
●24年度と同様に実施	●24年度と同様に実施	●24年度と同様に実施
●24年度と同様に実施	●24年度と同様に実施	
・空間線量が目標値を超過した箇所の局所的な除染	(24年度中に除染実施計画に基づき空間放射線量の目安を超えた個所の除染完了)	
●24年度と同様に実施	●24年度と同様に実施	●24年度と同様に実施

## 今後の方向性

これまでの放射線量等の測定や除染などにより、放射線量は低減されつつあり、講演会や広報活動などにより、住民の不安も沈静化に向かっています。また環境中に拡散してしまった放射性物質のうち、放射性ヨウ素は減衰して無くなりましたが、放射性セシウムは比較的半減期が長いいため、放射能が弱まるには多くの年月が必要となります。福島第一原子力発電所においても、原子炉の解体等事故後の処理が今後の大きな課題となっております。このようなことから本協議会では、放射線専門家からの意見等を参考に今後の放射線対策について検討いたしました。平成 25 年度以降も、以下の放射線対策を中心に 5 市 1 町で連携、広域的に対応し、住民の安心・安全の確保に取り組んでまいります。

除染により発生した除去土壌等については、地域内において一時保管をしています。今後も保管場所の適正な管理を継続すると共に、除去土壌等の中間処理施設・最終処分場の設置に向け国等への働きかけを行ってまいります。

放射線対策に関する費用については、今後も国に対し財政支援を求めてまいります。また、事故の原因者である東京電力株式会社が、食品検査費用等の賠償を受け付けていますが、賠償の対象となるのは、支出した費用の一部分のみとなっています。本協議会では今後も東京電力株式会社に対して、対象外とされた経費も含め請求し、埼玉県および県内市町村と連携して、賠償を求めてまいります。

空間放射線量は、除染等の放射線量低減への取組によって、各市町における基準値を下回る測定結果となっております。また、給食や農産物の放射性物質測定結果についても、平成 24 年度はほとんどが不検出となっています。しかし、風雨等による放射性物質の移動のため、除染後の施設においても再度放射線量が高くなる事例や、野生のキノコや野生のシカなどで基準値以上の放射性物質が検出される事例が、他自治体で見られています。今後も空間放射線量や放射性物質の測定を継続し、今までの結果を踏まえて、適正な頻度・測定地点による測定が行えるよう検討してまいります。

現在、事故を起こした福島第一原子力発電所の原子炉は「冷温停止状態」となっていますが、原子炉が廃炉となり安全が確認されるまでは、国、県、関係機関の動向を踏まえ、今後も安心・安全を図るためモニタリング等による監視を継続すると共に、異常が確認された際には迅速な対応ができるようにいたします。